

平成25年9月

乙訓環境衛生組合第3回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会平成25年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	副議長の選挙について	3
○日程 4	管理者の諸報告	3
○日程 5	監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について	6
○日程 6	第 6号議案 平成24年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	6
○日程 7	第 7号議案 平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について	30
○閉会	34

乙訓環境衛生組合議会平成25年第3回定例会

議事日程第3号

平成25年9月18日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	西川克巳議員	和田広茂議員
	太田秀明議員	
長岡京市	坪内正人議員	堤淳太議員
	尾崎百合子議員	
大山崎町	小泉満議員	森田俊尚議員
	岸孝雄議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 坂本伸治 総務課行財政係長

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(16名)

江下傳明	管理者(大山崎町長)
小田豊	副管理者(長岡京市長)
久嶋務	副管理者(向日市長)
鈴木晃	監査委員
勝瀬光裕	事務局長
木村徹	参事
松井孝	次長
稲生義之	会計管理者
河野一武	総務課長
末安賢治	企画管理課長
鈴木史人	情報管理課長
服部潤	施設業務課長
山本昌一	リサイクル推進課長
松井貢	埋立地管理課長
服部清隆	施設業務課主幹
横井川良啓	リサイクル推進課主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
日程 2 会期の決定
日程 3 副議長の選挙について
日程 4 管理者の諸報告
日程 5 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について
日程 6 第 6号議案 平成24年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程 7 第 7号議案 平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について

○会議録署名議員

向日市 西川克巳議員
大山崎町 岸孝雄議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○坪内正人議長 皆さん、おはようございます。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成25年第3回定例会を開会いたします。

○

○坪内正人議長 まず、日程に入ります前に、向日市議会の役員改選によりまして、本組合議会議員に交代がございましたので、この際、ご紹介させていただきます。

8月7日付で本組合議会議員となられました西川克巳議員であります。

○西川克巳議員 西川克巳でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○坪内正人議長 また、引き続き本組合議会議員となられました和田広茂議員でございます。

○和田広茂議員 どうも、和田広茂です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○坪内正人議長 同じく、太田秀明議員でございます。

○太田秀明議員 また舞い戻ってまいりました。よろしく申し上げます。

○坪内正人議長 それでは、皆さん、よろしくお願いたします。

○

○坪内正人議長 それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、西川克巳議員、岸孝雄議員の

両議員を指名いたします。

○

○坪内正人議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○坪内正人議長 日程3、副議長の選挙についてであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、私、議長において指名することといたします。

それでは、副議長に西川克巳議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました西川克巳議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました西川克巳議員が副議長に当選されました。西川克巳議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

西川克巳議員から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

西川議員。

○西川克巳議員 議長のお許しをいただきまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいまの副議長選挙におきまして、副議長にご推挙いただきました。誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

私、微力でございますが、議長を補佐し、議会の公平、そして円滑に運営できますよう努力してまいりたいと存じております。議員の皆様には、温かいご支援、ご鞭撻を、どうかよろしく願いいたします。簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○

○坪内正人議長 日程4、管理者の諸報告であります。

江下管理者。

○江下傳明管理者 おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会平成25年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、誠にありがとうございます、厚くお礼申し上げます。

また、議員各位には、去る7月5日に、先進地視察として、大阪市此花区日本環境安全事業株式会社大阪営業所、通称ジェスコ、と大阪湾広域臨海環境整備センター神戸基地をご視察いただきましたが、暑さ厳しい中をご参加賜り、大変ご苦労さまでございました。厚くお礼申し上げます。

また、ただ今、議長からご紹介がありましたが、去る8月7日に開催されました向日市臨時議会におきまして、新たに組合議員として、西川克巳議員、和田広茂議員、太田秀明議員が選出されましたが、お迎えいたしました議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、ただ今、本組合議会副議長に西川克巳議員がご就任されましたことを、心からお祝い申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、誠に恐縮であります、この場をお借りいたしまして組合理事者等の紹介をさせていただきますと存じます。

私が管理者を務めさせていただいております大山崎町長の江下博明でございます。よろしくお願いたします。

次に、副管理者であります長岡京市長の小田 豊副管理者でございます。

○小田 豊副管理者 小田でございます。お世話になります、ひとつよろしくお願いいたします。

○江下傳明管理者 同じく副管理者の向日市長の久嶋 務副管理者でございます。

○久嶋 務副管理者 久嶋でございます。よろしくお願い致します。

○江下傳明管理者 次に、代表監査委員であります鈴木 晃監査委員でございます。

○鈴木 晃監査委員 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○江下傳明管理者 その隣が会計管理者兼会計課長の稲生義之でございます。

○稲生義之会計管理者 稲生でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○江下傳明管理者 続きまして、後列におります組合職員でございますが、事務局長の勝瀬光裕でございます。

○勝瀬光裕事務局長 勝瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○江下傳明管理者 参事の木村 徹でございます。

○木村 徹参事 木村でございます。よろしくお願いいたします。

○江下傳明管理者 次長の松井 孝でございます。

○松井 孝次長 松井です。よろしくお願い致します。

○江下傳明管理者 総務課長の河野一武でございます。

○河野一武総務課長 河野でございます。よろしくお願い致します。

○江下傳明管理者 企画管理課長の末安賢治でございます。

- 末安賢治企画管理課長 末安でございます。よろしくお願いいたします。
- 江下傳明管理者 情報管理課長の鈴木史人でございます。
- 鈴木史人情報管理課長 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。
- 江下傳明管理者 施設業務課長の服部 潤でございます。
- 服部 潤施設業務課長 服部でございます。よろしくお願いいたします。
- 江下傳明管理者 リサイクル推進課長の山本昌一でございます。
- 山本昌一リサイクル推進課長 山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 江下傳明管理者 埋立地管理課長の松井 貢でございます。
- 松井 貢埋立地管理課長 松井でございます。よろしくお願いいたします。
- 江下傳明管理者 施設業務課主幹の服部清隆でございます。
- 服部清隆施設業務課主幹 服部でございます。よろしくお願いいたします。
- 江下傳明管理者 リサイクル推進課主幹の横井川良啓でございます。
- 横井川良啓リサイクル推進課主幹 横井川でございます。よろしくお願いいたします。
- 江下傳明管理者 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、管理者諸報告をいたします。

ごみ処理施設長寿命化事業の進捗についてであります。

この事業につきましては、平成24年度、平成25年度の2か年継続事業として、効率的なごみ処理施設長寿命化工事の実施に向け、現有焼却施設の施設保全計画、並びに延命計画からなる、ごみ処理施設長寿命化計画を策定するものであり、現時点におきましては、本計画の最終的な取りまとめ作業に入ったところであります。

安全安定した施設の運営はもとより、改修経費等の財政的負担も十分考慮し、将来にわたりごみ焼却施設を継続利用でき得る整備方針等がまとまり次第、議会の方へご報告させていただく予定としております。

次に、環境マネジメントシステムの導入についてであります。

本組合では、平成19年度から地球温暖化防止実行計画を策定し、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを既に実施しているところでありますが、本年度から地球温暖化対策を円滑かつ効果的に推進するため、環境マネジメントシステムの導入に取り組んできたところであります。

環境マネジメントシステムには、国際規格のISO14001をはじめ複数のシステムが存在しますが、本組合では、京のアジェンタ21フォーラムが、中小企業向けに策定したKES環境マネジメントシステムスタンダードを導入することで、年度当初から事務を進めてきたところであり、この環境マネジメントシステム活動のスタートを意味する環境宣言を去る8月1日に行ったところであります。

この環境宣言では、電力購入量の削減、コピー用紙使用量の削減及び啓発活動の以上3項目を環境管理重点テーマとして定め、本組合における環境マネジメント活動を推進していくものであります。

今後、この環境マネジメント活動に対する審査を受け、本年12月には審査登録を受ける予定としておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、組合施設における事故発生時の対応についてであります。

乙訓地域15万住民から責務を担っております廃棄物の安定処理を継続保持する上で、廃棄物処理施設で突発的に発生することが懸念される、火災、爆発、ガス漏れなど、重大な事故発生時において、迅速かつ的確な対応措置についてのマニュアルを取りまとめ、本年8月に、乙訓環境衛生組合廃棄物処理施設事故対応マニュアルを策定いたしましたことをご報告させていただきます。

最後に、第15回リサイクルフェアの開催についてであります。リサイクル推進事業の一環といたしまして、平成11年度から開催いたしておりますリサイクルフェアにつきましては、第15回目となる本年度は、来る10月20日の日曜日に、前年度と同様、隣接する京都府流域下水道事務所の下水道フェアと同時開催を行い、京都府等と連携を図り、広く環境問題に対する啓発が行えるよう進めているところであり、さらなるごみの減量やリサイクルの推進など、乙訓地域における循環型社会の構築に向け、邁進し、環境保全への啓発に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。

○坪内正人議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○

○坪内正人議長 日程5、監査報告第3号、例月出納検査の結果報告についてであります。監査委員の報告を求めます。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○坪内正人議長 以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○坪内正人議長 日程6、第6号議案、平成24年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

江下管理者。

○江下傳明管理者 それでは、日程6、第6号議案、平成24年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるに当たり、その概要をご説明申し上げ、提案の説明といたします。

御存じのとおり、我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現な

どにより、少なからず回復に向けた動きが見られておりましたが、世界経済の減速等を背景に、輸出や生産の減少から景気の動きは弱まり、海外では欧州の政府債務問題等経済をめぐる不確実性、為替市場の動向、電力供給問題など、先行き不透明な状況が続いております。

こうした厳しい経済環境において、地方財政につきましても、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれる一方で、社会保障費の増加に見合った歳入確保が困難な状況であり、公債費の累積による高水準で推移するなど、地方財政の健全化が求められる中、関係市町におきましても同様に、厳しい財政状況となっております。

このような財政状況のもと、本組合では各事務事業における費用対効果の再検証に努め、限られた財源の中、安定かつ安全な廃棄物処理施設の維持・管理の継続、さらには地域住民への信頼回復に向け誠意努力してきたところであります。

さて、平成24年度の一般会計決算規模は、歳入総額で14億6,943万6,784円、歳出総額では14億5,897万6,278円となり、予算現額に対する比率は、歳入で100.1%、歳出で99.4%となっております。

また、前年度決算額との対比におきましては、歳入で9億339万7,548円、38.1%の減、歳出で9億546万3,646円、38.3%の減と、それぞれ減額となったところであります。

決算概要といたしましては、歳出では、義務的経費となる職員人件費に加え、消費的経費となる各処理施設の維持管理費のほか、ごみ処理施設の長寿命化事業に伴う経費等を支出したところであり、また、歳入では、ごみ処理手数料、アルミ缶等の有価物売払代金をはじめ、ペットボトルに係る再商品化適合物返還金、ペットボトル、その他プラスチック及びガラスビンに係る再商品化合理化拠出金収入、さらには発電に伴う余剰電力売却料など、組合独自の財源確保に積極的に取り組んだところであります。

決算収支におきましては、歳入歳出差引額1,046万506円となり、実質収支額につきましては、継続費通次繰越額150円を差し引いて1,046万356円となっております。

また、平成24年度末における組合債の現在高は19億4,060万708円であり、財政調整基金の平成24年度末現在高は3,379万6,119円となっております。以上が平成24年度決算の概要でありますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 平成24年度決算の内容につきましてご説明させていただきます。

まず、歳入からご説明いたします。決算書の7ページ、事項別明細書を願ひいたし

ます。

1 款分担金及び負担金、1 目市町分担金の決算額は1 2 億9, 9 8 4 万4, 0 0 0 円で、対前年度比1 億2, 1 6 6 万6, 0 0 0 円、8. 6 %の減額となっております。歳入に占める割合につきましては8 8. 5 %となっております。大幅な減となりました要因につきましては、歳出におきまして、第 I 期長寿命化工事が平成 2 3 年度で完了したものでございます。

2 款使用料及び手数料では、総額9, 7 7 7 万1, 0 6 0 円を収入いたしました。2 項の手数料、ごみ処理手数料につきましては9, 7 7 2 万9, 2 6 0 円を収入し、対前年度比9 6 0 万2 0 0 円、1 0. 9 %の増となっております。この要因につきましては、一般廃棄物処理手数料の減額率が5 0 %から4 0 %になったものでございます。

3 款財産収入では、総額で3, 0 0 3 万4, 3 2 0 円を収入いたしました。

2 項の財産売払収入、1 目の物品売払収入といたしまして3, 0 0 0 万7, 0 2 2 円を収入いたしまして、対前年度比6 1 7 万2 9 4 円、1 7. 1 %の減となっております。これの主な要因につきましては、鉄、アルミの売却単価が下落したためでございます。

4 款繰入金につきましては、財政調整基金から1, 0 0 0 万円を繰り入れたものでございます。対前年度比では1, 5 0 0 万円の減となっております。

5 款繰越金につきましては、8 3 9 万4, 4 0 8 円を繰り越したものでございます。

6 款諸収入におきましては、総額で2, 1 0 4 万7, 9 9 6 円を収入いたしました。2 項の雑入、1 目雑入につきましては2, 1 0 4 万1, 8 9 9 円、対前年度比3 1 2 万4, 9 6 1 円、1 2. 9 %の減となっております。これの主な要因につきましては、余剰電力の売却料で7 4 万2, 0 7 2 円、再商品化合理化拠出金収入で1 9 7 万4, 9 5 4 円が減額になったものでございます。

続きまして、9 ページをお願いいたします。

7 款国庫支出金では、2 3 4 万5, 0 0 0 円を収入いたしまして、これにつきましては、循環型社会形成推進交付金でございます。そして2 3 年度にありました組合債につきましては、廃款となっております。

以上、歳入総額におきましては1 4 億6, 9 4 3 万6, 7 8 4 円で、対前年度比9 億3 3 9 万7, 5 4 8 円、3 8. 1 %の大幅な減額になりました。主な要因につきましては、先ほど申しましたとおり、2 3 年度の第 I 期長寿命化工事完成に伴います分担金及び負担金が1 億2, 1 6 6 万6, 0 0 0 円の減額と、組合債7 億6, 8 2 0 万円が減額になったものが大きな要因でございます。

続きまして、歳出をお願いいたします。

歳出につきましては、項目が多くございますので、増減額の大きいものを中心にご説明させていただきます。1 1 ページをお願いいたします。

1 款議会費につきましては、1 7 7 万7, 6 8 9 円で、対前年度比2 1 万8, 0 6 4 円、1 4. 0 %の増となっております。これは主に議員報酬、旅費等の経費でございます。

2 款総務費の総額は1億8,010万2,894円で、対前年度比1,039万1,826円、5.5%の減となっております。減になりました主な要因は、5目の基金費が1,008万2,868円の減額になったものでございます。

各目でご説明申し上げます。

1目の一般管理費では1億5,946万5,772円で、対前年度比12万4,303円、0.1%の増となっております。これにつきましては、大きな増減はございません。一般管理につきましては、人件費17名分と庁舎等の維持管理経費等を計上しております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

2目会計管理費では9万1,109円で、対前年度比4万1,438円、83.4%の増となっております。その主な要因につきましては、需要費の印刷製本費の増でございます。

続きまして、3目財産管理費は1,187万6,016円で、12万6,056円、1.1%の減となっております。その主な要因につきましては、需用費で消耗品、修繕料等が92万1,598円の減額、また新規で備品購入費で114万5,956円の増額となったものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

4目の公平委員会費は14万5,837円で、対前年度比9万6,125円、39.7%の減となっております。その主な要因は委員報酬の減でございます。

5目の基金費では、財政調整基金への積立金としまして824万8,298円を支出しております。対前年度比で1,008万2,868円の減額となっております。

2項の監査委員費では、27万5,862円で、対前年度比8万1,518円の減額となっております。その主な要因といたしましては、前年にごございました委託料がなくなったものでございます。

続きまして、3款の衛生費でございますが、一番下の行になりますけれども、衛生費の総額は6億5,883万8,965円で、対前年度比1,829万2,161円、2.7%の減となっております。その主な要因は人件費でございます。職員人件費と施設の運転管理費が主な支出でございます。

各目でご説明を申し上げます。19ページをお願いいたします。

1目の清掃総務費では、2億1,034万7,465円で、対前年度比2,153万4,866円、9.3%の減となっております。減額の主な要因は人件費の減額、人件費につきましては、ごみ処理施設、し尿処理施設、リサイクルプラザ、ストックヤード等の職員の人件費が主なものでございます。

2目のごみ処理費では、2億696万9,316円で、対前年度比17万7,868円、0.1%の減となっております。この目につきましては、ごみ処理施設に係る運転管理経費、そして薬剤費、電気代、各種委託料が主なものでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

し尿処理費につきましては、2,334万8,999円で、対前年度比325万5,725円、16.2%の増となっております。その主な要因につきましては、工事請負費の増によるものでございます。また、この目につきましては、し尿処理に係る運転管理経費、そして電気代、施設運転管理委託料、下水道負担金等が主なものになっております。

続きまして、23ページをお願いいたします。

4目の埋立地管理費は713万287円で、対前年度比160万8,058円、29.1%の増となっております。この主な要因につきましては、埋立地管理経費であり、汚水処理施設補修工事等が主なものになっております。

5目のリサイクルプラザ費につきましては、1億6,200万3,119円で、対前年度比146万601円、0.9%の増となっております。

25ページをお願いいたします。

ストックヤード管理費におきましては、4,903万9,779円で、対前年度比290万3,811円、5.6%の減となっております。その主な要因は工事請負費の減額によるものでございます。

27ページをお願いいたします。

4款の事業費、総額におきましては2億3,222万5,718円で、対前年度比8億2,942万1,225円、78.1%と大きく減額になっております。これは先ほど申しました、平成23年度に行いました第I期長寿命化工事が完成し、減額になったものでございます。

各目でご説明を申し上げます。

1目のごみ処理施設改修事業費は1億2,544万4,550円で、対前年度比219万5,130円、1.7%の減額となっております。

2目の埋立処分事業費は5,943万8,768円で、対前年度比152万1,055円、2.6%の増となっております。増の主な要因につきましては、大阪湾の広域臨海環境整備センター、いわゆる大阪湾フェニックスへの処分委託料が増となったものでございます。

3目のリサイクルプラザ改修事業費におきましては、4,119万2,550円で、対前年度比1,875万3,000円、83.6%の増となっております。その主な要因につきましては、機器補修工事を行ったものでございます。

4目のごみ処理施設長寿命化事業費は614万9,850円で、対前年度比8億4,750万150円、99.3%の減となっております。これにつきましては、先ほど申しました平成23年度の事業費が8億5,365万円であったため、減額となったものでございます。

29ページをお願いいたします。

5 款の公債費の総額は 3 億 8,603 万 1,012 円で、対前年度比 4,757 万 6,498 円、11.0%の減となっております。これにつきましては、政府債で借り入れておりましたリサイクルプラザ建設事業に係る償還が完了したものでございます。

以上、歳出総額は 14 億 5,897 万 6,278 円で、前年度に比へまして 9 億 546 万 3,646 円、38.3%の大幅な減額になったものでございます。

歳入歳出総額の差引額は 1,046 万 506 円となりましたが、継続費の遞次繰越額を引きますと 1,046 万 356 円の実質収支額となったものでございます。

以上をもちまして、私の方の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○坪内正人議長 次に、監査委員から審査意見の報告をお願いいたします。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、平成 24 年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査意見を提出いたしましたので、その概要を申し上げます。

審査は、地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書についての書類審査を行い、あわせて担当課長から説明を聴取いたしました。

また、計数の確認、予算の執行効率、管理の適否等を厳正に審査し、その結果いずれも関係法令に基づいて作成され、これらに記載された計数はいずれも歳入歳出簿その他の諸帳簿に符合しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出の予算執行につきましても適正に行われていました。

詳細につきましては、お手元に配布しております意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○坪内正人議長 ただいま、管理者と事務局長から提案理由の説明、そして監査委員から審査意見の報告がありました。

では、本件について質疑を行いたいと思います。質疑方法につきましては、歳入、歳出別をお願いしたいと思います。

まず、歳入について、ご質疑をお受けしたいと思います。

議員の皆様、ご質疑ございませんか。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 7 ページの歳入、3 款財産収入、2 の財産売却収入、物品売却収入で 3,000 万 7,022 円ということで、収入済なんですけれど、前年度比で見た場合 619 万円で 17.1%の減ということで、減の要因は、鉄、アルミ売却単価の下落であるということをお願いしたんですが、市場価格にこれ左右されているんですね、売却というのは。したがってその市場価格に、高いというのか、やっぱり変動しますからね、

高いときに売却するようなことも、ひとつ考えて、少しでも、先ほど言われた組合独自の財源確保に取り組んだということですので、市場価格の高いときに売り払い、売却されるようなお考えはございませんか。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 ただいまのご質問ですけれども、今、有価物については、入札、各単品でやっております。6か月単位でやっているところでございます、量とか、よそさんの動向を見ていると、6か月が一番いい金額で、平均的に安定して、本組合の処理に貢献できるかなと思っております。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 6か月、そうですか。そしたら、今の入札のメンバーというのは常時同じメンバーなんですかね。私がH社に務めているときは、資材の方、状況によっては、メンバー入れかえというたかなんですけれどね、どこかお願いしたりして、違うメンバーを入れて、少しでも収入を増やすというようなことを、資材も考えておりましたので、そういうお考えはございますか。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 今まで入札をやってきました、いろいろ業者の方、変えさせていただいた経験もございまして、増やしたときもありまして、非常に入札金額が上下、大きいときもありましたので、7社がちょうど本組合の有価物をよく知っていただいて、妥当な金額を入れていただいているかなと思っております。

新しいところ、開発してるんですけれども、なかなか、本組合の方、遠い場所とか、場所の関係で、なかなか来られないところもございまして、申しわけございませんけれども、今7社で、今のところ金額が市場価格に近い、よそさんと同じ価格、城南さんに対しては申しわけないんですけど、そこの金額に近い金額で、今落札しておりますので、よろしく願いいたします。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 今の7社とおっしゃっておられる、7社はもうずっと前から7社ですか。と言いますのは、よくいろいろありますのでね、だからその辺の懸念はございませんか。いつごろからその業者は入っておられるんですか、7社は。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 従前、4、5年前からずっと、大体同じ業者、1社が変わるとか、そういう感じでやっております。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 4、5年前ということは、もう年月少したっておりますので、できるだけ新しい業者、いろいろ大変だと思いますけれど、探して、応札していただくの、大変だと思いますけれど、できるだけまた新しい業者入れていただいて、少しでもこの売却というか、売払代金を増やすように心がけてもっていただきたいと思います。よ

ろしく申し上げます。

○坪内正人議長 ほか、ございませんか。

西川議員。

○西川克巳議員 今回初めて寄せていただきますので、大変難しいことがたくさんありまして、失礼な質問もあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

7ページの先ほどのところの、雑収入のところの一番下段ですけれども、再資源化適合物返還金、これ1,000万円少しの金額があるんですけども、これはペットボトルの集めたやつを引き取ってもらってるということなんでしょうね。事務報告書で見させていただきますと、69ページに、そのリサイクル協会というところに委託処理をしたということになっておりますけれども、これ、金額、どのような基準でこの金額が決まって、返還されているのか、ちょっと教えていただけますか。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 こちらの金額につきましては、日本容器包装リサイクル協会の方で、再生事業をされる業者さんの中で入札が行われてまして、年度当初に入札が行われています。昨年度の実績、平成24年度の実績でございますが、トン当たり5万8,401円で落札業者が決定いたしまして、年間通してその金額で引き取っていただいております。

○坪内正人議長 西川議員。

○西川克巳議員 25年度の予算のところをちょっと見させてもらったら、予算では、25年度は随分下がっているんですよ。その引き取りの単価がすごく下がっているんですね。24年度は5万8,000円くらいで、多分今年度の予算では7,000幾らかになってたと思うんですけど、どうしてそんなに基準の単価が下がって、恐らく今後どうなるかわからないですけども、5万8,000円から7,000円って、どうしてそんなに基準が下がってしまうのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 実は、昨年、平成24年の8月ぐらいに、ペットボトルのフレークの価格の方がかなり変動いたしまして、価格が暴落いたしました。その影響で、当初入札された業者さんが、このままこの金額では引き取りできないということで、年度途中で辞退された経緯がございます。そのときに、協会の方で再度入札を実施していただきまして、従来は年1回の入札で終わっているんですけども、そういったことで、事業を撤退されたりということで、入札されまして、その単価が7,010円という大幅な減となりました。

それで、今年度の予算につきましては、直近の単価であります7,010円で予算計上させていただいたということでございます。

○坪内正人議長 西川議員。

○西川克巳議員 素朴な質問なんですけど、その日本容器包装リサイクル協会に、それを

委託しなければならないのか、そういう業者に直接そういう販売の契約はできないのか、その辺はどういう形になっているんでしょう。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 京都府下でも、独自でペットボトルの方、処理されているところもございますが、やはり昨年度みたいに価格が大幅な暴落をしたときにでも、協会の方はスムーズに本組合のペットボトルを引き取っていただくということで、安定的に引き取っていただくということで、本組合は日本容器包装リサイクル協会の方で委託処理をさせていただいているというところでございます。

○坪内正人議長 よろしいですか。

ほか、歳入ございませんか。

尾崎議員。

○尾崎百合子議員 3点お伺いします。1点目はごみ処理原価なんですけど、22年度はトン当たり3万2,000円、23年度はトン当たり3万6,000円とうかがっているんですけど、24年度のトン当たりの数字を教えてくださいませんか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 ただいまの議員のご質問ですけれども、23年度あたりは3万5,000円と答えさせていただいておりましたが、24年度ですけれども、まだ決算は固まっておりませんが、3万6,600円という計算となっております。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 23年度は3万5,000円か6,000円か、どっちだったんですか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 3万5,000円です。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 次、2点目、すみません、手数料なんですけれども、24年度と25年度は4割減免、26年度と27年度は3割減免、28年度からは100キロ当たり1,400円いただくということで、手数料は今後料金としては増えていく方向だということとはよくわかるんですが、6月議会に、この近隣団体のごみ処理手数料という詳細な、調べていただきましてありがとうございます。

京都府で見ると、京都市は100キロ以上でしたら1,500円、城南衛生が100キロでしたら1,500円、亀岡は10キロ単位ですけれども、100キロでしたら1,500円、綾部でしたら20キロ単位になっていますけど100キロでしたら2,000円、福知山が100キロでしたら、20キロ単位ですから2,000円と、大阪府になりますと、本当にいろいろ各自自治体によってこれだけ違うんだということがよくわかりまして、本当にありがとうございます。

ということは、逆に、乙訓環境衛生組合として、手数料をどういう形で今後考えていくかということ、やっぱり自分たちの環境組合自身の手数料のあり方というか、手数

料をどういうふうにしていくかということ、例えば二市一町の事務方の方と一緒に検討とか、この乙訓環境衛生組合の中での検討とかいうのも、今後していくべきではないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 ごみ処理手数料につきましては、乙訓の事務連絡会というのがございまして、その中で課題の一つとして検討事項で検討しているところでございます。それで、25年度もそういった形で行っております。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 ありがとうございます。次、3点目なんですけれど、工芸教室参加料ということで、22年度は59万円、23年度は62万円、24年度は47万円ということで、工芸の参加というのも、地域の人にとっては楽しみの一つではないかと思うんですけど、この資料を拝見いたしますと、人数的にもちょっと今年は総延べが、去年度441人来ていただいたのが、354人ということで、ちょっと何か風が変わってきたのかなとか、地域の皆さんの意向がどうなんかなとか、もしその辺で工芸教室についての住民の方の雰囲気とか、もしおわかりになっているところがあればうかがいたいんですけれど。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 ただいまのご質問で、工芸教室の状況ですけれども、前年度、24年度については、猛暑のことと、それと計画停電とか、ちょっと景気の関係で、今回の出させていただいた決算では少なかったと思います。今年度におきましては、夏休みまで今終わりました、状況的にはまたぶり返しているような、今、状況にはあります。今後、またこの教室の方も検討もさせていただいて、よりよい、皆さんが、組合の方に住民さんが来ていただきますよう、工芸教室もいいかなと思っておりまして、よろしく願いいたします。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 循環型社会というか、身近なものを大事に使うというか、そういうのは住民の方のムードにも出てきていると思いますので、また、新しい形でのニーズとか掘り起こしていただければ、ものを大事にするとか、リサイクルしていくとか、それがまた新しいものに移り変わるとかいうのを、また実感していただけるんじゃないかと思えますので、またその運営の方をどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○坪内正人議長 ほか、入、よろしいですね。

太田議員。

○太田秀明議員 余剰電力の関係ですけれども、これ、今、随契でやっていますね、関電の方へ。それで、政府の方から通達が、各構成団体等にあったと思うんですけども、競争入札にした方が好ましいという、そら現在よりも高収入の可能性があるとことだと思

うんですが、そのあたりの状況、教えていただきたいんですけども。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ただいまのご質問ですけども、今、新たに一般の事業所さんが電力を買ってくださるというような報道、ニュース等でされてますけども、本組合としましては、やはり今の状況、もう少し広く情報を集めまして、今、関電さんには随時買っていただく条件はそろってるんですけども、それが他社さんになると、以前問い合わせたところ、ある程度の規模の発電量が一定的になれば、連続して購入することはちょっと無理だとか、あと、会社によっては、山を越えての送電となり、遠くになればなるほど、電圧降下の方で損する部分も大きいので、なかなか本組合としましては、昼間は売る状況にはならないんですけども、夜だけ、また燃料はごみ等の関係から、常時安定した発電ができないと、そういう懸念もありますので、いましばらく、そういうふうな電力でもいいですよという会社さんを、選定というわけじゃないですけど、探しまして、財源確保の方に努めていきたいなどは思っている次第でございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 現行の方がベターである、ベストであるということですね。それと、去年ちょっと問題になってましたけど、私が質問してたんですけども、いわゆる売電の関係で、去年11月末までに、去年でしたっけ、申請しなければという、あの辺の法律の関係はまだ継続されているんですか。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 あのときの申請が最終ということで、そこら辺はまだ続いている状況でございます。今のところは入れないという、新たには、そちらに移れないと。新設のみに該当すると。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 管理者の答弁では、この延伸計画、終えた段階で申請する方が有利だということをおっしゃいましたね。それって、結局、当時は裏づけも何も取れてないけれども、おっしゃったということになるんですけども、それがシャットアウトされたということになれば、昨年の答弁はどう理解したらいいんですか。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 去年は、まだ計画的に長寿命化工事という、昨年、内容がまだ正式には決まっていないので、実際工事をしてみて、どれぐらいの規模でタービン、発電装置をいじるかによっては、変わってきますので、ほぼ工事の計画性が見えたところで、全部計算等しまして、申請を行うと、それが合致すれば、新しい新施設として認定されるということでもありますので、まだ今のところは詳細な工事計画の内容が決まっていませんので、そこら辺はまだちょっと保留というとおかしいんですけども、正確な工事の内容が決まってからの認定になるかと思えます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 一番大切なことだと思うんですけども、そちらの方が有利だからそうしたという解釈なんですわね。これは管理者がそう答弁されましたのでね。今よりもそちらが有利だということで、そうしたということだったんですわね。

それが、今、お聞きしたら、結局、不確定要素がかなり多いということなんですわね、不確定要素がかなり多いのに、有利だからそっちの方向を選択したということは、どう理解したらいいんですかね。

これはね、例えば800万円が1,500万円の収入になる可能性があったということなんですわね。けども、それよりも有利な条件が後年度に出てくるから、そっちの方を選択したと、そういうふうに議会で答弁されたわけですね。それはやっぱり責任をとっていただかないかんのん違うかなと私は思うんですけどね。

それで、ここで、ああそうですかと、不確定要素が多いんですねということだったら、そのときの答弁、管理者の答弁を、これ議会在がどういう理解をしたらいいかという問題になってくるんですね。これはやっぱりいいかげんな状況では済まされないんじゃないかなというふうに私は思いますけどね。

というのは、800万円、約倍額ですよ、それを損するわけでしょ、何十年も。20年間でしたっけ。それが今回の契約で15年間は確保できるということをおっしゃってましたよね。それが実はそうではなかったと。で、昨年と今の状況って、ほとんど変わってないですわね。にもかかわらず、そういう答弁をされたということは、我々議会としてどう考えたらいいかということ、ぜひお答えいただきたいんですけど、どう釈明されるのか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 当時のところについて、私としては、そちらの方の判断をさせていただいたということがございますけども、議会としてその分をどう受けとめていくかということにつきましては、その責任としては私の方がやはり受けるのは当然であるということがございますので、私としてはできるだけ、売電の今後の施設改修の中で、計画的にその改修の効率を上げて、そして発電効率を上げて、そしてそれが売電の方に有利に働くというところについて、これからも、今検討している中で、さらにそれを確実にするために、もう少し内部を詰めて検討させていただきたいという、現在はそういう考えでございます。

ただ、議会としての判断はどうかということもございますけども、それについては、私はその当時判断したということで、その責任については私の方にあるというふうに現在も考えております。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 申しわけないんですけど、ちょっと解釈不足なんですけれども、倍額に売れてたものを、やめて、後年度にもっと有利だからと、そちらを選択されたという答弁なんですわね。ところが、それがかなわないという。法律によって、その望みが絶たれ

たということになる可能性が非常に大きいという答弁ですわね。だけど、それを補うために効率を上げていくというのは、話が違うと思うんですけども。

その損失額ですわね、実際そうなりますわね、それは各構成団体の負担になる、引いては市民負担になると、そういうことになりますよね。職員の方々の給与を削減する、削減しなかったら市民負担になるという話が、つい最近ございましたけど。昨年度、何をもってそう言われたのか、ということになるんですわね。

その辺のこと、はっきりお答えいただきたいんですけども、管理者としては、今まだ不確定要素が多いけれども、工事が完了した時点で、売却の可能性は、例えば9割以上あるとか、それは昨年度も同じだったとか、そういうことだと思うんですね。違いますかね。ただ、我々は管理者のご答弁を信頼して、そして1年後にどうなってるのかなとお聞きしたら、かなり違うようなお答えが返ってきたということなんですわね。

そしたら、ああそうですかということで、全く責任の追及をしなかったら、議会は何のためにあるかという話になってきますよね。我々はこちらにいる必要もないし。その辺はいかがですか。どういうふうに今後なされるのか、実際法律の裏づけがなくて、おっしゃられてたのか。私はそのときに不思議だなと思ってたんですけどもね。

それで、ネットを見ててもなかなか次の法律が出てこない、そしたら、やっぱりもうあの時点で終わってるのかなという。何か余計なこと言うようですけども、これ黙ってるわけにいかないんですよ。申しわけないんですけども。どうされるのかというか、その対策というか、今後、どういうふうに考えておられるのか。今、申し上げたように、確率の問題になってくると思うんですけどね。お答えいただけますでしょうか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 先ほどもご答弁申し上げましたように、その売電のところについて、新たに認定できるようなところについて、今の3号機の施設については、これからの効率を上げるという、その中身を現在施設整備の長寿命化計画の中で検討しておりますので、それについては新規に認定できるような形で、その分を我々としては長寿命化の計画の中で入れていくという検討を現在させていただいております。

その分については、今後、その計画自体がまとまりましたら、また議会の皆様にはご報告をさせていただきたいと、このように考えております。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 私は技術的なことはわかりませんが、新しい計画が実現できれば、昨年おっしゃられたことが実現するという理解でいいんですかね。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 現在、それに向けて、今検討させていただいているところでございますので、ここで、必ず実現するということについては、その分については差し控えさせていただきましても、その効率アップが、その新規の設備になるというところを目指して、現在長寿命化の、その発電施設については、検討させていただいておりますので、

そういう中で、それに向かって、今、内部的にはその施設整備の中身を検討させていただいております。

その中身が具体的に詰まった段階で、また議会の皆様にはご説明をさせていただくという方向で今考えておるところでございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 終わりますけども、まことに残念だと思うのは、去年の気持ちと、今回と全く違うという、そして、新しく計画をつくって検討して、新規の設備に変えたような形で申請するというので、そういうことですね、新規の設備は受け入れるけれどもということですね、法律は、昨年度までの、それが継続されるって、継続されてないわけですから。そういう法律がまた新たにできるのかもわからない状況の中で、そうおっしゃってるわけですね。

ですから、このことは非常に理解しにくいことですし、私、やっぱり議会としても、そうですかという話にはならないと思うんですけどもね。これ、何もいじめてるということでも何でもありませんけど、やっぱりきちっとした答弁を、昨年度にしておくべきだったのではないかなど。いろんな裏づけを取って。というふうに私は思うんです。

その状況、非常に苦しい状況の中で答弁されたような感もしましたが、だけど、それは、そのことを慮って、我々が、いや、もう仕方ないなという形には、なかなかしにくい問題だと思うんですね。ですから、もう終わりますけども、ぜひ、私もこれからいろいろと調査をさせていただきますけれども、当局としても、万全な体制をとるように、お願いを申し上げて終わります。

○坪内正人議長 それでは、歳出についてのご質疑をお受けしたいと思います。どなたかございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 細かいことは別にして、一つ、ちょっと不思議に思ったことがあるんですけど、今日は副管理者もいらっちゃって、例えば3日間、副管理者拘束されるわけですね。乙環、事務組合、消防と、出ておられるわけですね。それと、副管理者に対する質問っていうのはほとんどないと思うんですけども、それでこうやって出てこられるのも、忙しい中、気の毒だなと思うことと同時に、そしたら副管理者の責任と権限は何かということになってきますとね、条例、規定上なかなか見つからないです、副管理者という、置くことができるという条例はありますけども、そしたら副管理者が何をするかということは、何も書かれてないんですね。それが正しいかどうか、ということをお伺いしたい、まず、私が間違ってるかもわかりませんが、いかがですか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 現在、お二人の副管理者につきましては、施設のあり方とか、それから運営全体に対しての相談をさせていただいております。その相談の中で、やはり方向が違うとか、いろんなアドバイスを受けながら、それを修正しながら進めさせていただ

いているということでございますので、副管理者についてはそういう位置づけで、私としては相談をさせていただきながら、この乙環全体の運営について進めさせていただいてきているということでございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 そういうことではなくて、法律上の問題で、顧問的存在で相談をするというのはよくわかります。そうではなくて、法律上どういう役目を負っていただいているのかということになってくると、これは例えば決裁規定とか、いろんな管理職の職務の範囲だとか、いろんなことを見ないかんですね。

ところが、副管理者って、どこにも載ってないんですよ。構成団体の副市長はちゃんと載ってるんです。構成団体の副市長は相談相手ではないですね。これは一部事務組合全部かもわからないですけども、副管理者は権限と責任がないということになるんですね。どこにもないです。代決権もないし、決裁の区分にも入ってない。条例に副管理者という形では載ってるだけで。

これって、だから、申し上げたいのは、責任と権限がないと、相談相手だということだったら、副管理者に対して、我々質問も本当はできないでしょうね。だから、ここにいていただくのは申しわけないということになってくるんです。これは別にね、今に始まったことではなくて、ずっとそうなので、それを何とかやっぱり解決しなければならぬんじゃないかなというふうに思うんですけども、非常にお忙しい中、ここにずっといらっしゃるといって自体が、非常にもったいないのと、同時に、法的やっぱりもうちょっとすっきりすべきではないかなと。いかがですか。

○坪内正人議長 太田議員、これについては、一組はここだけではありませんので、消防も福祉もありますので、ここでこうやいうことは言えないと思いますので、それはぜひお伝えで、とどめておいてやってもらいたいと思います。ここで管理者がこうやということと言えないので。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 ですからね、これって、いろんなことにつながりますので、だから、それは事務組合のあり方の問題にもなってきますね。ですから、詰めていただきたいんですよ。詰めていただきたいというふうに、ぜひ、思います。その話はここでやめておきます。

それと、行政効果ということで、事務報告に書いてありますね、行政効果。昨年度条例改正をされました。新たに、住民の義務とか、いろいろ項目が増えたんですが、それに対する効果が、ごみ削減に出てるのかなという、ごみの量に、その辺の具体的な、何か、こうやったからこうなったと、住民意識も変わって、実際にごみ減量されてますよね、そうなったというのが、もしあれば、お伺いしたいなと思います。当然、費用も若干削減されたら、いろんな形でそうなると思うんですけども、ぜひお聞きしたいなと思います。

○坪内正人議長 未安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 ただいま、議員ご指摘ございましたごみ処理手数料の件なんですけれども、こちらに関しましては、決算ベース、24年度、23年度の比較で発言させていただきますけれども、承認事業所において減少効果があるのかなと、許可業者ですと、もうほぼ去年とは変わらない状況となっております。最終的には、量にしまして140トンの減、率としまして大体1.3%の減というところにつながってきているのかなと考察しております。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 それで、条例改正されたからこれだけの効果が上がってますというのはなかなか難しい話ですけども、ただ、条例改正のときに申し上げたんですけども、構成団体との調整でもって意識高揚を図るとか、あると思うんですね。そういう綿密な打ち合わせというのが、私は必要だと思うんです。それをされているのかなという危惧があるんです、そういうことされてるのかなと。

例えば、住民及び事業者の意識啓発を図るように努めると、当然乙環の費用でもされる、だけど、乙環だけではだめだから、構成団体にもこういうふうにお願いしようとか、これ、条例をつくった以上は、積極的に構成団体にお願いすべきだと私は思うんです。それをされてるのかと、去年と違う費用が出てるのかなと。それと、住民の責務に対しても、同じことだと思うんですけども、そういうのが、もし、構成団体との打ち合わせでこうなってる、そしてこういう費用を積算して支出したと、いうことがあれば、教えていただきたいんですけども。いかがですか。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 ただいまのご質問でございますが、構成団体二市一町とは、先ほど申しました事務連絡会等で協議をしております、その中でごみの減量化またリサイクルとかは、二市一町の広報誌の方でPRをしていただくというような形になっております。そして、組合でも広報誌、年4回発行しておりますが、その中でもそのような形でのPRをさせていただいたものでございます。

そして、新たな費用というのは、そのような形では、現在、24年度におきましては発生はしておりません。やはり一番大事なのは、二市一町の住民の皆様の意識の改革いうたらおかしいですけど、そのような形で認識をしていただくというのが一番大事なことと思っておりますので、それにつきましては、やはり二市一町の構成団体のPR、当然、広報誌であるとか、ホームページであるとか、そういうような形での掲載をお願いして、お願いと言うたらおかしいですけど、向こうも当然主体的に、二市一町も主体的にそれをしていただきまして、こちらの方も、そういうような形で、乙環は最終処分地と焼却施設という形になりますので、その形でPRをしているところでございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 事務連絡会もそうですけども、せっかく条例にうたったのですから、そ

の強化を図っていただくという意味合いで、願わくば、例えば乙環のことを、構成団体の衛生の部長さんとか、聞けば即わかるという状況にまでもっていけば、もっていけばですよ、恐らく構成団体と乙環との齟齬と言いますかね、誤解も生まれない、私はそう思うんですね。

やっぱりそれぐらいやらないと、事務連絡会でやってますということでは、なかなかそうはいかないですね。だから、何かを計画するのに、乙環だけじゃなくて、構成団体と綿密な計画、もうグループでいいですよ、グループでもつくって、やっぱり一緒にやっていくというスタイル、それでもって初めてうまいこといくんじゃないかなというふうに。

実際の話、構成団体の人に聞いても、なかなかわかりにくい、わからない。それはわかろうとするけども、なかなか入りにくいとか、いろいろあると思うんですね。一生懸命お伝えしてるのに、何も聞いてもらえないとか、いろいろあるかもわからないですけども、それ、やっぱり何とかお互いに努力して、今以上に、せっかく新しい条例を2項目つくったんですから、強化する方法を図っていただきたいということをお願いすると、もう1点だけ。

いろいろ管理委託されてますよね、それで、管理委託される前は、当然職員の方がやってられたということですね。管理委託される前と後、どのような効果があったかということ、今聞いたらいいんですけども、もしそういうのが数字で、もしというよりもぜひ出してほしいんですね。こういう形で、人数はこういう形で減りましたとかね、こういう勤務時間帯がこうなりましたというのがありますよね。費用的にはこういう効果がありましたとか、それをぜひわかりやすいようにつくってほしいんです。

これからも管理委託されていくと思いますね。今、40数名ですか、人数が、その人数がひよっとしたら最終的には10名ぐらいになるかもわからんという可能性ありますわね。すぐじゃないですよ、将来的には。そういう施設、増えてきてますよね、いや、この施設はすごい大きいけれども8人しかいませんとか、何かありましたよね。そうなる可能性ありますので、ですから、それは今からこういう効果があるので、これをやっていきますとか、いろんな視点でとらまえて、きちっとした計画をつくっていくというのは、やっぱり大切だと思うんです。

ですから、人数を減らすということはいいことか悪いことかわかりませんが、やっぱりいろいろ行政効果を上げていくという視点で、理解していただきやすいものをぜひつくっていただきたいなというふうに思います。つくっていただけるかどうかだけ。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 ただいまの太田議員さんの要望でございますが、そのように調査研究いたしまして、こちらの方、努力いたしてまいりたいと、そのように考えております。

○坪内正人議長 ほか、ございませんか。

岸議員。

○岸 孝雄議員 2点ばかりお聞きしたいんですが、まず、事務報告書42、43ページ、ごみ質分析結果、これを拝見しますと、いずれの日も木、竹、ワラ類、それから家庭の生ごみと思われるものが、かなり含水率の高い状態で、これ、放り込まれていることが見受けられるんですけども、となると、ピットあるいはピット以前のところで、かなりの汚水が発生してるかと思うんですが、その辺の発生量、それから処理量としてはどれぐらいの数字になっているのかというのが、これ、ちょっと報告書に上がってないので、その辺の数字、わかれば教えていただけますでしょうか。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ただいまの質問ですけれども、ごみ汚水は、ごみピットの底部に槽があります。そこに集積するようになってますが、1年に1回あるかないかぐらいの頻度で、水槽の水位中のレベルがつきます。ついたときには、そのピットの水中ポンプで、ごみ汚水をごみピットに噴霧するようになっております。水中ポンプで、ごみピットの中に吹くなり、焼却炉の中にも吹くようになってますので、そこに吹いて処理をしている状況でございます。量にしましては、メーター類で確認はしていませんが、1年に1回、レベル中が点灯すれば、炉の中に噴霧するなり、ごみピットに噴霧して、また湿らすという様な手段をとっております。

○坪内正人議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 ということは、これはもう一切外には出て行かない、それから沈殿物は当然発生しますよね。かなりの汚泥が発生すると思われるんですけども、その辺の処理はどのようにしてるんですか。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ごみ汚水等、灰ピット等もそうなんですけれども、年に何回かで業者さんに清掃を委託しております。

○坪内正人議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 汚泥はそのときに、じゃあもう引き取りを、処分をしているということですか。

もう1点、同じく事務報告書の36、37ページ、埋立地から出てくる排水の分析結果、これを公表していただいています。これは勝竜寺の埋立地で処理された水の、処理後の分析結果と、このように理解してよろしいでしょうか。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 今おっしゃられた、排水処理で処理をした後の分析の結果でございます。

○坪内正人議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 これを拝見させていただくと、あそこは管理型の処分場ですね、管理型であれば、恐らく自前で水の中和、それから沈殿凝集されているかと思うんですが、その辺の、処理前のデータというのは、これは記録としてはあるんですか。

- 坪内正人議長 松井埋立地管理課長。
- 松井 貢埋立地管理課長 こちらの事務報告には記載はしていませんが、原水、それと処理水という形で水質の分析の方、行っております。
- 坪内正人議長 岸議員。
- 岸 孝雄議員 ざっと、いろんな項目聞きたいんですけど、抜き取りで一つだけ質問させていただきます。pH値としてはどれぐらいの値で推移していますでしょうか。
- 坪内正人議長 松井埋立地管理課長。
- 松井 貢埋立地管理課長 pH値につきましては、こちらに載ってます処理水のpH値、7.4から7.7ぐらい、原水については、もうほぼ数値的には変わりません。
- 坪内正人議長 岸議員。
- 岸 孝雄議員 じゃあ、この1年間、中和という作業は全くなかった、このように理解してよろしいでしょうか。
- 坪内正人議長 松井埋立地管理課長。
- 松井 貢埋立地管理課長 全くないということはないんですけども、薬剤、中和剤といたしまして、苛性ソーダと硫酸と、pHの数字を常時計測いたしまして、その数値に対しまして、薬品を注入しているということでございます。
- 坪内正人議長 岸議員。
- 岸 孝雄議員 そこで、ちょっと、私疑問なんですけど、同じく、今度55ページに移行すると、主な薬品の購入量のところに、恐らく中和に使うであろう苛性ソーダ、硫酸類が全く載ってない、55ページの一番下については、苛性と硫酸が、本年度ゼロということになってます。これは一番下、これし尿処理に使われた使用量やと思われるんですが、このいただいている資料からいくと、中和という行為が全くないという、これ結果になってくるんじゃないでしょうか。
- 坪内正人議長 松井埋立地管理課長。
- 松井 貢埋立地管理課長 議員の見られている資料なんですけれども、し尿処理施設でございまして、本組合の方埋立地管理課の方で薬剤は課ごとに購入させていただいておりますので、数値的には、載せていませんが、埋立地管理費の消耗品費の中の内訳といたしまして、薬剤購入という形で入れさせていただいております。
- 坪内正人議長 岸議員。
- 岸 孝雄議員 そしたら、課ごとによって、その薬品の購入量と購入内容を、これ、公表してるところとしてないところがあるということですか。わかりました。
- 坪内正人議長 ほか、ありませんか。
- 堤議員。
- 堤 淳太議員 議会の議事録に関して若干お伺いしたいんですけども、議事録を拝見させていただくと、もちろん署名が入っておりますので、もうこの議事録は完成したものという認識ですけども、若干、発言をしたものが載っていなかったり、語尾が

変更されていたりというようなことがあるんですけども、こういった方針で編集をされているのかということについて、お伺いしたいです。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 ただいまのご質問でございますけれども、会議録の作成、校正の関係についてだと思います。この会議録の作成につきましては、組合の会議規則74条の第2項に基づきまして、専門業者さんによる速記法による速記、それと録音記録という形で記録を取らせていただいております。

また、校正につきましては、業者さんの方から校正をしたデータをいただきまして、それについての校正という形で、2回校正しておりますので、ちょっと今の語尾の表現が違う等のご指摘がありますけれども、私どもといたしましては、専門業者さんをお願いしておる速記ないしは録音記録という形でのデータになっておりますので、間違いはないというふうに認識をしているところでございます。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 速記で出てきた文章をそのまま出しているという認識ですかね、それとも、総務の中で音源と聞き比べて間違いはないかどうかを照らし合わせた上で、出されているということでしょうか。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 今のご質問でございますけれども、組合の方でも音源を取っております。そのいただいたデータと、組合の方で取っておりますデータとの聞き比べをいたしております。それと、合わせて発言者の氏名等の間違い等についての確認も合わせてさせていただいておるという内容でございます。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 その際、許可を得て発言しているところで、意図的に文言削除みたいなことはないですね。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 そういうことはございません。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 ありがとうございます。私がぼそっと発言した言葉っていうのが、若干議事録の中から削除されておりましたので、それは大意の上では問題はないところだったので、前回議会から置いておいたんですけども、どういう方針で議事録を作成されているのかというのを伺いたかったので、確認のためにお伺いいたしました。ありがとうございます。

○坪内正人議長 ほか、歳出ございませんか。

西川議員。

○西川克巳議員 ごみの減量リサイクルということでちょっとお聞きしたいんですけども、事務報告書では62ページ、3ページのところなんですけど、リサイクルプラザに搬

入されるビン、カン、ペットボトル等もあると思うんですが、これを見てますと、搬入と搬出、資源化率、85%とか88%等々あるんですけども、これは搬入されて機械か何かで選別されてると思うんですけど、この資源化率、特に自主財源としてはアルミカンなんかが大変金額が大きいんですけども、これを100%に限りなく近づけていくという努力が必要でないかなと思うんですけども、その辺の二市一町の、資源化率を上げていくという、その啓発活動、市民の意識、その辺の啓発ということ、大事やと思うんですけども、そのあたり、どのようにお考えでしょう。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 カン、ビン、それから本組合の方ではその他不燃ごみと粗大ごみの、今、資源化しております。カン、ビンについても、今若干、23年度と比べまして資源化率が若干上がってきております。粗大ごみとその他不燃については、なかなか今の状況からして難しい部分がございますので、よほど異物が入っているごみが来なければ、今の数字で大体いい方向に向いているのかなと思います。

○坪内正人議長 西川議員。

○西川克巳議員 やはり二市一町で、リサイクルをする、ごみの集め方、若干違うと思うんです、向日市と長岡京市と、大山崎町と。その辺も差があるのかなと思うんですけども、やはりその辺は二市一町でもっとしっかり連携して取り組んでいくことが大事かなと思うんですけども、その点、先ほど太田議員も言われてましたけど、二市一町の連携ということ、その辺、もう少し密にしていきたいと思うんですけど、そのあたりどうでしょう。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 構成市町の方といろいろやりとりさせていただいて、今の搬入の状況からして、大体いい数字が出ているかなと、よそさんと比べても、余り遜色はないかなと思っておりますので、連携はさせていただいております。

○坪内正人議長 西川議員。

○西川克巳議員 違うことですが、焼却炉が三つありますよね、その中で3号炉が年間の稼働日数が高いんですよ、それはやっぱり発電してるからということよろしいんですか。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 発電機がついておりますのが、3号炉になります。それと売電関係もありますので、3号炉を主に運転するというような体制になっております。

○坪内正人議長 西川議員。

○西川克巳議員 各課に光熱水費というのが上がってるんですけども、その発電をしている電気は、この施設内で使われてると思うんですけども、余った分を売電やと思うんですけども、施設内は全てその電気は使われているんでしょうか。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 3号炉で発生しました電力は、まず3号炉と既設炉、1号炉、2号炉、どちらかが運転しているわけですが、昼間でしたら、そちら側とあとリサイクル施設の破碎機の稼働等に使っております。施設でいいますとごみ処理施設とリサイクル施設。昼間の電力使用は3号炉が稼働していましたら、ほぼ3号炉の方で賄えるという状況にただいまなっております。

一時、買い電もありますけども、3号炉が稼働していましたら、リサイクル施設とごみ処理施設はほぼ間に合うかなと思っている状況でございます。

○坪内正人議長 西川議員。

○西川克巳議員 そしたら、この棟なんかは使われてないということでもいいんですか。ほかの施設には使われてないんですね、ふだんは、ですか。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 そうです。庁舎とし尿処理施設は使っておりません。

○坪内正人議長 西川議員。

○西川克巳議員 余った分を売電されてるんですけど、その関電から買う分と売電する分がありますよね、その差額があると思うんですけどね、売電する方が利益になるから売電されているのかなと思うんですけども、その差額、どうか、ちょっとわからないんですけども、売電する方が多分低くなるんですしたら、それ全部使う方がいいと思うんですけど、そういう施設にしてないから使えないということですか。送電というか、その辺の売電と使う分との、その差額、ちょっとどういう計算にしたら利益になるのかということ、わかりますか。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 まず、ごみ処理施設とリサイクル施設にある変電所と、こちらにある施設、し尿処理施設の変電所が違うので、電気は送れません。それと、売電で売る方は1キロワット当たり、時間帯にもよるんですけども約12円、買う方は約13円となっております。

○坪内正人議長 ほか、よろしいですね。

堤議員。

○堤 淳太議員 管理者報告の中で、8月に災害時対応マニュアルが作成されたということで、また一昨日にも大規模災害が起こったんですけども、災害時対応マニュアルについてお伺いしたいんですが、24年度決算の中でやらせていただいたらいいのか、25年度の一般補正の中、今回予算にないんですけど、どちらで質問させていただいたらよろしいでしょうか。

○坪内正人議長 この際ですので、今、簡潔にお聞きしてください。

堤議員。

○堤 淳太議員 議長のお許しを得まして、災害時のマニュアルについてお伺いしたいと思います。今年の3月議会で災害発生時のマニュアルがまだ存在していないということ

で、早期に作成を求めたところ、8月に作成されたということで、非常に歓迎しております。

一昨日、台風によって思わぬ洪水の、大災害が起こったんですけれども、その折の対応についてお伺いいたします。どのような体制で臨んだのか、教えていただけますでしょうか。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 一昨日の大雨警報、特別警報が発令されて、まず、こちらの管理棟の方では企画管理課長と総務課長が、企画管理課長、午前4時ごろ、総務課長は5時ごろ、私は7時ごろに出勤いたしました。あと各施設は稼働しておりますので、職員は全部いるんです、休日ですけれども職員は全部おりましたので、その形で、体制と言うか、警報解除、昼、洪水警報自体は解除になりましたのが6時ぐらいと思うんですけれども、そんな形で、昼過ぎに晴れてきましたので、あと、桂川のパトロールであるとか、そんなことでは行かせてもらいました。

そしてまた、管理者の方からも連絡いただきまして、大山崎町もそういうふうな避難指示等が出ておりましたので、こちらの方に、出勤はしてるのかという形がありましたけれども、そんな形で出勤はしておりました。そういうふうな形で対応いたしました。そのときの施設と、あと水位であるとか、いろんなことにつきましては、事故というかそういうような形の異常はございませんでした。当日はございませんでした。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 羽束師地域もしくは八幡の方で、一部、桂川の・水が起こったということですが、こちら桂川に面している施設でございますので、そういった決壊及び桂川から・水してきたときの対策なんかも、職員さんも働いてる状態ですので、しっかりと対応はとれているのかどうか確認したいと思います。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 実際的にそういうような形になりましたかどうかは、あそこにもポンプ場というのはございますので、あれもそのときは運転しておりましたが、水位自体は低かったんですけれども、やはりそういうような・水であるとか、あと、堤防が切れる破堤、そういうような事態になれば、こちらの方は、職員体制といたしましては、1号動員であるとか2号動員、そういうような動員をかけられる形での体制はつくっておるところでございます。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 職員さんの避難態勢は、きっちりとマニュアルに盛り込まれているのかどうか、教えていただけますか。

○坪内正人議長 松井次長。

○松井 孝次長 ただいまのご質問でございますが、組合としてはこれまでに累積した実績、データ、ノウハウを備えております。台風時等、こういう自然災害等に対応する各

施設別に各職員、各課対応の中で、これまでもいろんな経験をしてきて、これまでのノウハウの中で培われた、そういった連携体制の中で緊急時に対応するというので、今日まで来ているところでございます。

先ほどの冒頭のご質問の中で、今回、事故対応マニュアルが策定されたということに関連してご質問を延長で今伺っているところですが、今回、事故対応マニュアルは、それら既存の各施設、各課がこれまでに培ったノウハウで持っている緊急時の避難態勢含めた緊急時連絡体制、こういったものを一括して取りまとめをしたというのが、今回のマニュアルの策定の中身でございます。したがって、組合としましては、各課、各施設、それぞれが対応したものを統一的に組合全体組織として把握、認識するという観点からマニュアルを策定したということをご理解をいただきたいと思っております。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 これまでの経験上にはない大雨が一昨日降りましたので、これまでの経験以上のマニュアルを作成していかないと、今後職員さんの人的被害が生じる可能性もありますので、そこも考慮して、職員さんの安全の、またはごみ処理の継続、事業を継続できるような体制を整えていただきたいと思います、これは要望いたします。

それと、最後、局長も、日曜・祝日でありましたけれども勤務についてとお伺いいたしました。局長は嘱託職員でございますけれども、週4日の勤務、40時間以内という規定はありますけれども、もちろん緊急時だったので、いたし方ないと思っておりますけれども、これは今後どのような扱いになるのか、教えていただけますか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 事務局長の責務として、こういう緊急時については自発的に来ていただいておりますので、そういう意識の中で、こうやって危機管理に対して対応していることをごさいますので、そこは十分ご理解をお願いします。

○坪内正人議長 よろしいですね。

先ほどから委員から出た意見の中で、1点だけお願いをしておきたいのは、太田議員から出た管理委託の関係、これについては具体論でお願いしたいと思います。若干時間もかかると思っておりますので、できれば次の議会までに、どの分野が委託に回ったと、どれだけ変わったと、比較表、できますか、数か月で。

はい、それだけは。太田さん、それでよろしいですね。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質疑も尽きたようでありますので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。ございませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようでありますので、討論を終わり採決いたします。

第6号議案について、原案どおり認定することに賛成の議員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第6号議案、平成24年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

ただいま、議事の途中でありますが、午後1時まで休憩といたします。

休憩（午前11時49分）

再開（午後1時14分）

○坪内正人議長 それでは、休憩を閉じ、続開いたします。

ただいま、議事の途中でありますが、議事の都合により、1時30分まで休憩といたします。

休憩（午後1時14分）

再開（午後1時29分）

○坪内正人議長 それでは、休憩を閉じ、続会いたします。

○

○坪内正人議長 日程7に入ります。日程7、第7号議案、平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

江下管理者。

○江下傳明管理者 それでは、日程7、第7号議案、平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてのご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に349万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ14億2,493万9,000円とするものであります。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により順次ご説明申し上げます。6ページをごらんいただきたいと思います。

5款繰越金では、前年度からの繰越金が1,046万356円と確定いたしましたことから、本年当初予算において計上しております200万円を差し引いた846万円を増額補正するものであります。

次に、7款繰入金では、第1号補正予算において計上いたしました財政調整基金繰入金から496万5,000円の減額補正を行うものであります。

次に、7ページの歳出でございます。

まず、2款総務費、3目財産管理費では、公害健康被害補償事業として、公害環境補償制度に基づく汚染負荷量賦課金において、賦課料率及び硫黄酸化物量が減少したことにより、17万円の減額をお願いするものであります。

次に、4目、公平委員会費では、公平委員会開催回数の増加により、委員報酬費4万8,000円の増額補正を行うものであります。

次に、5目基金費では、新規積立金として451万4,000円を財政調整基金へ積み立てるものとし、25節積立金の増額補正を行うものであります。なお、この補正後における本年度末財政調整基金現在高見込み額は、先の歳入における繰入金の減額補正を合わせまして3,834万4,119円となるものであります。

続きまして、3款衛生費、2目ごみ処理費では、ごみ処理施設運転管理事業に係る委託料から、契約差金94万2,000円を減額し、講習追加に伴う講習負担金3万3,000円並びに旅費1万2,000円の増額を行うものであります。

最後に、3ページの債務負担行為についてであります。平成26年度からの人事給与システム借上げに向け、債務負担行為として設定するものであり、その限度額は588万円となり、期間は平成25年度から30年度の6年間とするものであります。

以上、平成25年度乙訓環境衛生組一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○坪内正人議長 ただいま、提案理由の説明がりましたが、本件について質疑を行いたいと思います。どなたかご質疑ございませんか。

和田議員。

○和田広茂議員 この長寿命化計画の策定中ということでございますけれども、この現状、説明いただきたいと思います。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 現在の長寿命化計画の内容でございますけれども、24年から引き続いております長寿命化計画の中で、施設保全計画、延命化計画というのは、引き続き策定させていただいております。あと、循環型社会形成推進地域計画の策定、また延命化工事見積もり仕様書の作成及び見積もり依頼、あと、延命化工事発注仕様書作成ということで、今取りまとめさせていただいております。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 大体、見通しですが、もうそろそろまとまってもらうべき時期ではないかと、そういうように思いながら、ちょっと質問しとるわけですけども、進捗状況は、概略はおっしゃっていただいたんですけれども、見通し、どうなりそうですか。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 ただいまのご質問でございますけど、ただいま末安課長が答弁いたしましたとおり、今現在取りまとめ中でございますが、計画自体、策定業務自体は、本年度、25年度中という形になっておりますので、その間で計画策定を行うもの、契約

自体はそのような形にはなっております。そして、今現在取りまとめを行いまして、また管理者の方からも、管理者諸報告の中にありましたけれど、そういうような形で取りまとめ中であるという形になっております。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 もう少し具体的な答弁は無理ですか。大体これぐらいでまとめもできそうやと、いうあたりは、出ないんでしょうかね。来年度の3月議会の予算審議のときには、もう当然、予算審議に当たってくるわけですし、2年間かけて、そのやつを進めてきたと思うんですけども、あとの本体の方、それがまだ取りまとめができない、そういうような状況ですか。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 当然、長寿命化計画、財政負担等もございますので、二市一町の協議等も行うという形になりますので、次回の定例会までには、そのような形で取りまとめて、またご報告していきたいなという、私自身の考え方ではそういうような形で、と言いますのも、当然26年度の予算もからむ話もなつてこようかと思っておりますので、そういうような形でまとめていきたいと、そのように考えております。

○坪内正人議長 ほか、よろしいですね。

それでは、質疑も尽きたようでありますので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようでありますので、討論を終わり、これより採決いたします。

第7号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

全員賛成。よつて、第7号議案、平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

○坪内正人議長 ただいま、議事の途中でありますので、10分間、休憩したいと思います。

休憩(午後1時39分)

再開(午後1時43分)

○坪内正人議長 10分間の休憩と申し上げましたが、全員おそろいでありますので、休憩を閉じ、続会したいと思います。

先ほどの第7号議案で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

ここで少しお時間をいただきたいと思つています。

長岡京市議会選出議員につきましては、10月の改選を迎えることになっております。このことから、この議会が最後の組合議会となりますので、長岡京市選出の各議員の皆さん方よりご挨拶をいただきたいと思っております。

それでは、まず、堤 淳太議員、お願いいたします。

○堤 淳太議員 前の任期から引き続いて4年間、乙環の議員として仕事をさせていただきました。この間、乙環の中ではいろいろな問題も生じておりましたがけれども、決して乙環の中だけで処理することなく、今後、皆様の背後には二市一町の市民の皆様の環境業務を担っている重要な職務であるということ強く思いいただき、今後も仕事に取り組んでいただきたいと思っております。

また、この乙環のあり方については、多々まだ議論すべき余地があるように感じます。今後も二市一町の市町会の中で、よくよく議論していただきまして、乙訓環境衛生組合の今後の発展といや栄をご祈念申し上げまして、私からの退任の挨拶とさせていただきます。4年間、本当にお世話になりました。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 猛暑の夏、100年に一度という大雨、この宇宙船地球号がどうなっていくのかなと日々思いながら、幸い、私もしばらくはこの地球号の乗船員であられるような感じですので、本当に命があることを、そしてその命を守るのが、この本当に自治体や、こういういろんな組合や、さまざまな人によって、この乙訓のいろんな業務が支えられているということ、つくづく感じさせてもらえるこの2年間でありました。

乙訓環境衛生組合、持続する循環型社会をこれから本当に運営していくためにも、職員の皆さんがきっと先頭に立って、乙訓のいろいろな環境衛生について頑張ってください。ことを信じて、2年間本当にいろいろ勉強させてもらってありがとうございました。組合のこれからのご発展と、職員の皆さん、議員の皆さんのご健康をお祈りします。ありがとうございました。

○坪内正人議長 では、結びに当たりまして、大変高いところからではありますけれど、一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思っております。

私も、堤議員同様、4年間、大変お世話になりました。充て職といえども、役目上本当に拙い議事進行であったと思っております。不行き届きの点も、それから至らぬ点もいっぱいあったように、今振り返っても思うところがあります。

しかし、議員の皆さん方、そして理事者の皆さんはじめ多くの人に支えられて、4年間、全うできました。去る身でありますけれど、一つだけお願いがあるんですけれど、乙訓環境衛生組合の使命は15万人、管内の住民の環境の保全とそれから向上であります。願わくは、江下管理者を筆頭に、先頭に立って、職員の皆さんが一丸となって、この組合を支えていていただきたい、そのことが本来の当組合の趣旨であると思っておりますので、みんなが同じ方向に、一つに向かって行っていただきますことを、心からお願い申し上げます。4年間のお礼といたします。ありがとうございました。

○坪内正人議長 それでは、これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成25年第3回定例会を閉会いたします。

本日は、大変ご苦勞さんでございました。

閉会 午後1時46分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 坪内正人

乙訓環境衛生組合議会議員 西川克巳

乙訓環境衛生組合議会議員 岸孝雄